

令和 2 年 4 月 16 日 議会事務局

新型コロナウイルス感染症対策に関する 要望書を町へ提出しました

寒川町議会では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大と経済的・社会的影響の深刻化に加え、事態の終息が未だ見えない中、町民の感染拡大を防止し、適切な行動がとれるようにするとともに、不安軽減のため町として対策を講じるよう、寒川町議会としても、町民の生命と健康を守るため全議員一丸となり全力で協力することを申し添え、要望書を提出しました。

要望事項は次のとおりです。

<要望事項>

- ① 積極的な情報提供について、町民の混乱や誤解が生じないように、町が講ずる対策、進捗状況等の情報発信を速やかに提供すること。
- ② 感染防止策について、マスク・消毒液等（次亜塩素酸水等含む）町民の感染予防に資する資材が入手困難となっている状況から、町民及び教育機関、福祉施設等へ供給すること。
- ③ 中小企業等への支援策について、国や県による中小企業・小規模事業者への支援措置はあるものの、町独自の経営支援策を講じること。
- ④ 園児や児童・生徒の安全かつ安心できる教育環境の確保に努めること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策を実行するための必要な予算措置を早期に講ずること。



問い合わせ先

議会事務局 次長 亀井真由美 ☎0467-74-1111 内線 340